

特別支援教育学校訪問報告：一人一人の障害の状態等に応じた指導の充実をめざして

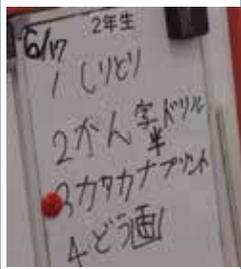
茨城町立葵小学校 自立活動の指導の実際



茨城町立葵小学校(6月訪問)では、同じ授業時間に異学年5名へ自立活動の指導・支援をしていました。障害の状態等に応じた適切な学習環境や授業展開の工夫を紹介します。学校全体で組織的に取り組み、すべての児童の「できる・分かる」を大切にしています。

○学習環境・授業展開の工夫 < 1・2・5年生の5名の児童への自立活動の指導 >

学習の流れを書くことで、見通しがもて、安心して学習している。



教室前面



ユニバーサルデザインの視点から、全学級において教室の掲示物や黒板周辺をシンプルにし、教師の事務机やロッカーの上の物を必要最小限にする等、視覚的な刺激や情報を統制している。

学習のルールを掲示しておくことで、児童自ら意識・確認しながら活動している。教師は、その場面を称賛し、正の行動を強化している。



授業の後半は、教室前方に移動して個人・グループの課題に取り組んでいる。

※ ...パーティション



教室後面

プレイスペース

授業の前半は、教室後方を使い『サイコロしりとり(ゲーム)』を通して、集団の共通した課題となる「周囲との適切なかかわり」と「ルールを守っての活動」を体験し、その力を養うことをねらいとする学習活動を行う。

可動式のパーティションやホワイトボードを使い、個々の児童が集中して学習活動に取り組めるようにしている。

【まとめ】どのようにして、同じ授業時間に異学年5名を指導していたか。(配慮と工夫！)

- ・ 個の実態に応じた教材・教具の工夫や達成可能な課題設定がなされている。
- ・ 個別の学習場面において、教師と支援員が対称の位置どりで支援と称賛を行っている。
- ・ 授業時間の前半を集団、後半を個別の課題解決活動とし、その活動と場を対応させた展開がなされている。
- ・ 児童が活動に見通しをもち、確認しながら学習が進められるような視覚的な情報が提示がなされている。
- ・ 質問があるとき、課題を終えたとき、その児童は手を挙げて教員を呼ぶという学習のルールがなされている。



水戸教育事務所では、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導や支援方法の拡充等に向けて、市町村教育委員会と連携し、新設・新任担当学級訪問、授業改善研修会(集合訪問指導)、要請による訪問を実施しています。まずは、市町村教育委員会にご相談ください。